

香川県報



第 93 号

平成 18 年

11月24日（金曜日）

目次

（●印は、県法規集掲載事項）

ページ

告 示

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請
（環境管理課） 一
- 道路の区域変更及び供用開始
（道 路 課） 二

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請（二件）
（県民参画課） 三
 - 土地改良事業の適否決定（二件）
（土地改良課） 三
 - 土地改良事業計画変更の適否決定
（ ” ” ） 四
 - 土地改良事業の認可
（ ” ” ） 四
- 選挙管理委員会告示
- 個人演説会等を開催することのできる施設として指定された施設

告 示

●香川県告示第六百七十三号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第四項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成十八年十一月二十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請の概要

- 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名
丸亀市土器町西 4 丁目204番地
丸亀食品企業組合 代表理事 宮滝 洗
- 事業場の所在地及び名称
丸亀市土器町西 4 丁目204番地
丸亀食品企業組合
- 特定施設に関する事項

種 類	力	備 考	最 大
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	2 基
工 事 完 成 予 定 年 月 日	許可後	工事着手後 1 日	
等 使用開始予定年月日	完成後	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間	断続6時間使用		
排出される汚水等の汚染状態	項目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	2,500	3,500
	化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	1,300	2,200
	浮遊物質 (mg/ℓ)	800	1,500
排出される汚水等の量 (m ³ /日)	窒素含有量 (mg/ℓ)	400	500
	りん含有量 (mg/ℓ)	50	60
			2
			3

- 汚水等の処理施設に関する事項
変更無し。
- 排出水の汚染状態及び量

排出水の汚染状態	項目	日	排水口	
			通常	最大
水素イオン濃度			5.8~8.6	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量 (mg/ℓ)			30	40
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)			30	40
浮遊物質 (mg/ℓ)			20	30
窒素含有量 (mg/ℓ)			35	50
りん含有量 (mg/ℓ)			3.6	7
排出水の量 (m ³ /日)			80	100

他に、排水口が1箇所ある。

(備考) 今回、新たに特定施設を設置するが、既設特定施設を廃止するため、排出水量及び汚染状態並びに汚濁負荷量に変更はない。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成18年11月24日から同年12月15日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

丸亀市生活環境部環境課

●香川県告示第六百七十四号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、併せて同条第二項の規定に基づき新たに道路の区域となった道路の部分の供用を開始するので、同条第一項及び第二項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成十八年十一月二十四日から同年十二月十五日まで一般の縦覧に供する。

平成十八年十一月二十四日

香川県知事 真鍋 武紀

- 一 道路の種類 国道(一般)
- 二 路線名 百九十三号
- 三 道路の区域

区 間	変更前後別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
	前	後			
高松市塩江町安原下字中村八七九番一地从先から 高松市塩江町安原下字中村八八〇番一地从先まで	前	後	一一・六 一・九・二	六三	平成十三年香川県告示第七百八十三号で変更した区域の一部変更及び供用開始
	後	前	一一・六 一・八・八	六三	

四 供用開始の期日 平成十八年十一月二十四日

公 告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。なお、関係書類は、香川県政策部県民参画課に備え置き、平成十九年一月九日まで縦覧に供する。

平成十八年十一月二十四日

香川県知事 真鍋 武紀

- 一 申請のあった年月日 平成十八年十一月七日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 特定非営利活動法人 Hug・Communications 前川 綾子
- 三 三豊市三野町大見乙九一番地一一一 定款に記載された目的
- 三 この法人は、共生と協働のまちづくりの推進及び地域住民生活の質向上、地域社会の

活性化とコミュニティの形成などに関する事業を行い、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。なお、関係書類は、香川県政策部県民参画課に備え置き、平成十九年一月十日まで縦覧に供する。

平成十八年十一月二十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 申請のあった年月日
平成十八年十一月十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
特定非営利活動法人むつみ会
川西 博

高松市常磐町二丁目一〇番三三二号

三 定款に記載された目的
この法人は、在宅の精神障害者に対して、地域生活支援に関する事業を行い、あわせて障害者の自立と社会活動への参加を図ることに寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる土地改良区が当該中欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成十八年十一月十三日適当と決定した。

その関係書類を当該下欄に掲げる場所において平成十八年十二月五日から同月二十五日まで縦覧に供する。

平成十八年十一月二十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良区名	土地改良事業名	縦覧場所
--------	---------	------

高松市西植田土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）池田利国地区	高松市産業部土地改良課
〃	単独県費補助土地改良事業（ため池改修事業）金比羅池地区	〃

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる土地改良区が当該中欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成十八年十一月十三日適当と決定した。その関係書類を当該下欄に掲げる場所において平成十八年十二月一日から同月二十一日まで縦覧に供する。

平成十八年十一月二十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良区名	土地改良事業名	縦覧場所
観音寺市柞田土地改良区	単独県費補助土地改良事業（農道改良事業）大畑地区	観音寺市経済部土地改良課
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）土井の内地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業（農道改良事業）中出五号線地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業（農道改良事業）深田地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業（農道改良事業）高塚地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）日枝地区	〃

良事業を行うことについて平成十八年十一月八日認可した。
平成十八年十一月二十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業） 下野地区	〃
〃	単独県費補助土地改良事業（さく井事業） 上地区	〃
豊浜町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路補修事業） 箕浦畑かん地区	観音寺市豊浜支所 建設経済課
三豊市山本町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（揚水機改修事業） 一の横井地区	三豊市山本支所 業課
〃	単独県費補助土地改良事業（揚水機改修事業） 瓦地池地区	〃

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる市が当該中欄に掲げる土地改良事業計画を変更することについて平成十八年十一月十三日適当と決定した。
その関係書類を当該下欄に掲げる場所において平成十八年十二月一日から同月二十一日まで縦覧に供する。

平成十八年十一月二十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

市 名	土地改良事業名	縦覧場所
丸亀市	基盤整備促進事業（農業用排水施設事業）成願寺下地区	丸亀市産業部土地改良課
〃	基盤整備促進事業（区画整理事業）成願寺下地区	〃

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる土地改良区が当該下欄に掲げる土地改

土地改良区名	土地改良事業名
香川県三豊市三野町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（ため池改修事業）峠池地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路補修事業）西の股地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路補修事業）南股地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路補修事業）天道地区

選挙管理委員会告示

●香川県選挙管理委員会告示第七十五号
公職選挙法（昭和二十五年法律第九十号）第六十一条第一項第三号の規定により、個人演説会等を開催することができる施設として指定した施設は、次のとおりである。

平成十八年十一月二十四日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

市町名	施設の名 称	施設の 所在地
高松市	高松市深間ふれあいセンター	高松市庵治町六三九一番地一七
	高松市庵治やすらぎ会館	高松市庵治町六三九二番地一四
	高松市下笠居コミュニティセンター	高松市生島町三五一番地四
	高松市立中原隣保・児童館	高松市池田町三九一番地七
	高松市一宮コミュニティセンター	高松市一宮町八三八番地一
	高松市一宮コミュニティセンター	高松市一宮町八三八番地一
	高松市円座コミュニティセンター	高松市円座町一六二二番地一

高松市二番丁コミュニティセンター	高松市扇町二丁目八番七号
高松市太田南コミュニティセンター	高松市太田上町一〇四五番地二
高松市男木コミュニティセンター	高松市男木町一三四番地
高松市香川町浅野1号文化センター	高松市香川町浅野二三四番地一
高松市香川町浅野2号文化センター	高松市香川町浅野一〇九一番地六
高松市香川町浅野地区集落研修センター	高松市香川町浅野一九六八番地一五
高松市香川町浅野4号文化センター	高松市香川町浅野二九七二番地三
高松市香川町大野東部文化センター	高松市香川町大野一三三番地四
高松市香川町大野南部文化センター	高松市香川町大野六三三番地七
高松市香川町大野下文化センター	高松市香川町大野二二〇九番地二〇
高松市香川町大野北部文化センター	高松市香川町大野二三〇二番地二
高松市香川町上部会館	高松市香川町川内原一七九番地一
高松市香川町東部文化センター	高松市香川町川内原三二一番地一〇
高松市香川町日生ニュータウン文化センター	高松市香川町川東上五六六番地一五
高松市香川町グリーンセンター	高松市香川町川東上六〇四番地八五
高松市香川町川東上文化センター	高松市香川町川東上八五六番地三
高松市香川町川東西部文化センター	高松市香川町川東上一三八〇番地一
高松市香川町川東下文化センター	高松市香川町川東下七六四番地四
高松市香川町高齢者活動促進センター	高松市香川町東谷一五九番地一
高松市香川町多目的研修集会施設	高松市香川町安原下第三号一九四番地一

高松市古高松南コミュニティセンター	高松市春日町七八二番地二
高松市生涯学習センター多目的ホール	高松市片原町一一番地一
高松市立上天神隣保・児童館	高松市上天神町一五二番地一
高松市川島コミュニティセンター	高松市川島本町一九一番地二
高松市川岡コミュニティセンター	高松市川部町四八六番地一
高松市花園コミュニティセンター	高松市観光通二丁目八番九号
高松市総合福祉会館大会議室	高松市観光通二丁目八番二〇号
高松市木太南コミュニティセンター	高松市木太町一四八六番地
高松市木太北部コミュニティセンター	高松市木太町二六〇三番地
高松市木太コミュニティセンター	高松市木太町三四八〇番地二
高松市鬼無コミュニティセンター	高松市鬼無町佐藤三一一番地三
高松市香西コミュニティセンター	高松市香西本町四七六番地一
高松市香南町池西農村環境改善センター多目的ホール	高松市香南町池内五二二番地一
高松市香南町由佐農村環境改善センター多目的ホール	高松市香南町由佐三五七番地二
高松市国分寺会館第一会議室	高松市国分寺町新名四三〇番地二
高松市国分寺体育館	高松市国分寺町新居一一五七番地一
高松市西山ふれあいセンター	高松市塩江町上西甲九四七番地三
高松市塩江町多目的研修集会施設	高松市塩江町安原上東一二二四番地一
高松市新塩屋町コミュニティセンター	高松市城東町一丁目一番四七号
高松市日新コミュニティセンター	高松市瀬戸内町二二番九号

高松市十河コミュニティセンター	高松市十川西町五七九番地一
高松市古高松コミュニティセンター	高松市高松町一〇番地二〇
高松市多肥コミュニティセンター	高松市多肥上町四三三番地五
高松市鶴尾コミュニティセンター	高松市田村町三〇三番地一
高松市立田村隣保・児童館	高松市田村町六六二番地一
高松市弦打コミュニティセンター	高松市鶴市町三五六番地三
高松市西植田コミュニティセンター	高松市西植田町二二四七番地一
高松市林コミュニティセンター	高松市林町一四〇五番地六
香川県産業交流センター(サンメッセ香川) 小展示場	高松市林町二二七番地一
香川県産業交流センター(サンメッセ香川) 大展示場	高松市林町二二七番地一
高松市四番丁コミュニティセンター	高松市番町二丁目三番五号
高松市東植田コミュニティセンター	高松市東植田町一八二五番地一
高松市総合体育館第1競技場	高松市福岡町四丁目三六番一号
高松市総合体育館第2競技場	高松市福岡町四丁目三六番一号
高松市築地コミュニティセンター	高松市福田町一〇番地一
高松市太田コミュニティセンター	高松市伏石町七〇〇番地三
高松市仏生山コミュニティセンター	高松市仏生山町乙四五番地四
高松市前田コミュニティセンター	高松市前田東町八三八番地
高松市立中川隣保・児童館	高松市前田東町八六〇番地三
高松市太田中央コミュニティセンター	高松市松縄町七五一番地二
高松市松島コミュニティセンター	高松市松福町二丁目一五番二四号
丸亀市	
高松市三谷コミュニティセンター	高松市三谷町一六一番地一
高松市檀紙コミュニティセンター	高松市御厩町七七五番地一
高松市亀阜コミュニティセンター	高松市宮脇町一丁目六番一八号
高松市牟礼老人福祉センター	高松市牟礼町牟礼一三〇番地二
高松市女木コミュニティセンター	高松市女木町二〇三番地一
高松市川添コミュニティセンター	高松市元山町一三六番地四
高松市屋島コミュニティセンター	高松市屋島中町四四九番地一
高松市屋島西コミュニティセンター	高松市屋島西町二四八三番地二
高松市屋島東コミュニティセンター	高松市屋島東町九二八番地
高松市栗林コミュニティセンター	高松市栗林町三丁目二番一二号
丸亀市岡田コミュニティセンター	丸亀市綾歌町岡田下五一六番地一
丸亀市栗熊コミュニティセンター	丸亀市綾歌町栗熊西一六三八番地
丸亀市綾歌総合文化センター	丸亀市綾歌町富熊一一九二番地一
丸亀市富熊コミュニティセンター	丸亀市綾歌町富熊一四〇九番地三二(ゆうとびあ綾歌)
丸亀市飯野コミュニティセンター	丸亀市飯野町東分二三三四番地二
丸亀市城坤コミュニティセンター	丸亀市今津町二八三番地
丸亀市生涯学習センター	丸亀市大手町二丁目一番二〇号
丸亀市民会館	丸亀市大手町二丁目四番二〇号
丸亀市川西コミュニティセンター	丸亀市川西町南四二八番地一
丸亀市金山文化センター	丸亀市川西町南六五四番地一
丸亀市郡家コミュニティセンター	丸亀市郡家町八〇〇番地一

丸亀市城北コミュニティセンター	丸亀市御供所町一丁目五番二〇号
丸亀市垂水コミュニティセンター	丸亀市垂水町一三四番地一
丸亀市土器コミュニティセンター	丸亀市土器町東七丁目一六〇番地
丸亀市二軒茶屋総合センター	丸亀市土器町東八丁目五〇一番地
丸亀市城乾コミュニティセンター	丸亀市南条町三四番丙三
丸亀市飯山南コミュニティセンター	五 丸亀市飯山町上法軍寺一六七番地
丸亀市富士見館	一 丸亀市飯山町上法軍寺三三五九番地
丸亀市飯山北コミュニティセンター分館	丸亀市飯山町川原一一二番地一
丸亀市飯山北コミュニティセンター	丸亀市飯山町川原一一二番地五
丸亀市飯山総合保健福祉センター会議 研修室	丸亀市飯山町下法軍寺五八一番地一
飯山総合運動公園体育館サブアリーナ	丸亀市飯山町東坂元二七二三番地一
丸亀市広島コミュニティセンター	丸亀市広島町江の浦二番地一五
丸亀市山根文化センター	丸亀市本島町笠島一〇〇番地二
丸亀市本島コミュニティセンター	丸亀市本島町泊五〇六番地一
丸亀市城南コミュニティセンター	丸亀市山北町二〇〇番地一
丸亀市城西コミュニティセンター	丸亀市山北町七二二番地一
川津文化センター	坂出市川津町六一〇〇番地
坂出市勤労福祉センター	坂出市寿町一丁目三五一〇番地の一
西庄文化センター	坂出市西庄町一一五五番地一
西庄児童館及び集会所	坂出市西庄町一一五五番地六

坂出市西庄教育集会所	坂出市西庄町一二五二番地
坂出市民ふれあい会館（二階部分を除く。）	坂出市本町一丁目二番一号
鶴ヶ嶺集会所	善通寺市生野町二四三二番地
善通寺市立高橋会館	善通寺市大麻町一三八番地の三
善通寺市民体育館	善通寺市金蔵寺町三九八番地六
丸山町集会所	善通寺市善通寺町二〇六九番地の七
東仙遊町住宅集会所	善通寺市仙遊町一丁目二番一五一一九号
中仙遊町住宅集会所	善通寺市仙遊町一丁目六番六号
善通寺市農業振興センターホール	善通寺市文京町二丁目一番一号
善通寺市老人福祉センター集会室	善通寺市文京町三丁目三番一号
鉢伏団地集会所	善通寺市与北町二〇五五番地
善通寺市立善通寺隣保館	善通寺市与北町二八七〇番地
善通寺市東原集会所	善通寺市与北町二九〇九番地一
吉原町集会所	善通寺市吉原町三一五三番地の一
観音寺市大野原スポーツセンター	観音寺市大野原町大野原一九九四番地
観音寺市大野原総合福祉会館（集会・ 娯楽室）	一 観音寺市大野原町萩原乙一三九番地
観音寺共同福祉施設	観音寺市坂本町一丁目一番一号
観音寺市豊浜西部集会所	九 観音寺市豊浜町箕浦甲一九三五番地
観音寺市豊浜南部集会所	観音寺市豊浜町和田甲四九三番地一

<p>さぬき市</p>	<p>観音寺市豊浜児童会館(観音寺市豊浜福祉会館内)</p>	<p>一 観音寺市豊浜町和田浜一五四番地</p>
<p>大川体育館</p>	<p>さぬき市大川町富田中二〇九五番地</p>	<p>三豊市 財田幼児教育センター 三豊市財田町財田上一四一七番地</p>
<p>志度構造改善センター</p>	<p>さぬき市大川町富田中二二〇七番地</p>	<p>高瀬町共同福祉施設 三豊市高瀬町上高瀬七五一番地二四</p>
<p>志度音楽ホール</p>	<p>さぬき市鴨庄四六一〇番地四</p>	<p>高瀬町総合体育館 三豊市高瀬町上高瀬七五一番地二四</p>
<p>寒川農村環境改善センター</p>	<p>さぬき市鴨庄四六一〇番地四四</p>	<p>二ノ宮地区農業構造改善センター 三豊市高瀬町下麻一二〇九番地一</p>
<p>寒川体育館</p>	<p>さぬき市寒川町石田東甲三三〇番地</p>	<p>麻地区農業構造改善センター 三豊市高瀬町下勝間三五〇番地二</p>
<p>神前体育館</p>	<p>さぬき市寒川町神前一五七六番地五</p>	<p>コミュニティセンター勝間会館 三豊市高瀬町下勝間三三四番地五</p>
<p>津田体育館</p>	<p>さぬき市津田町津田一三八番地一六</p>	<p>高瀬町保健センター 三豊市高瀬町比地一八六番地</p>
<p>津田北山体育館</p>	<p>さぬき市津田町津田三六四五番地五</p>	<p>栗島開発総合センター 三豊市詫間町栗島八六一番地一七</p>
<p>津田多目的研修集会施設</p>	<p>さぬき市津田町鶴羽一七四六番地一</p>	<p>詫間町緑の村管理センター 三豊市詫間町大浜甲一六三三番地二九</p>
<p>東かがわ市</p>	<p>さぬき市長尾西一七八五番地一</p>	<p>詫間町荘内自然休養村センター 三豊市詫間町大浜甲一八九一番地一</p>
<p>東かがわ市</p>	<p>さぬき市長尾名一四九四番地一</p>	<p>香川県立三豊圏域健康生きがい中核施設 三豊市詫間町詫間一三三八番地二二七</p>
<p>東かがわ市</p>	<p>東かがわ市馬篠一五二七番地一</p>	<p>詫間町箱浦ビジターハウス 三豊市詫間町箱八五九番地二九</p>
<p>東かがわ市</p>	<p>東かがわ市小海一三三三番地一</p>	<p>詫間町松崎コミュニティセンター 三豊市詫間町松崎七七一一番地一</p>
<p>東かがわ市</p>	<p>東かがわ市中央公園体育館</p>	<p>豊中町体育館メインアリーナ 三豊市豊中町本山甲一四八番地一</p>
<p>東かがわ市</p>	<p>東かがわ市水主交流センター</p>	<p>豊中町農村環境改善センター 三豊市豊中町本山甲一九二番地一</p>
<p>東かがわ市</p>	<p>東かがわ市水主コミュニティセンター</p>	<p>仁尾町体育センター 三豊市仁尾町仁尾辛三四番地一</p>
<p>東かがわ市</p>	<p>東かがわ市水主三〇〇四番地</p>	<p>仁尾町老人福祉センター 三豊市仁尾町仁尾辛三四番地三</p>
<p>東かがわ市</p>	<p>東かがわ市湊五二三番地</p>	<p>仁尾町文化会館 三豊市仁尾町仁尾丁二九六番地一</p>
<p>東かがわ市</p>	<p>東かがわ市相生多目的研修センター</p>	<p>三野町文化センター 三豊市三野町下高瀬五六九番地二</p>
<p>東かがわ市</p>	<p>東かがわ市権センター大内交流館</p>	<p>東かがわ市与田山字森兼四〇九番地</p>

宇多津町	宇多津町十楽寺コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町四九四番地
	宇多津町田町コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町六五九番地六
	宇多津町大門コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町一一六三番地
	やすらぎプラザ	綾歌郡宇多津町一一八八番地
	宇多津町山下・本町コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町一四〇二番地一八
	宇多津町西部コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町一六四五番地一
	宇多津町宇夫階コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町一六七四番地
	ふれあいセンター	綾歌郡宇多津町一八八一番地
	宇多津町池の宮コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町二〇四九番地
	宇多津町中央コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町二二〇三番地一
	宇多津町新開コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町二五六一番地六
	宇多津町北浦コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町二六二八番地六七
	宇多津町大橋南コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町二六二八番地一七〇
	宇多津町大橋東コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町二六二八番地五一五
宇多津町大橋コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町二六二八番地五九一	
直島町	直島町総合福祉センター本館劇場ホール	香川郡直島町三六九四番地一
	三木町福祉センター	木田郡三木町大字氷上三一〇番地
	三木町農村環境改善センター	木田郡三木町大字氷上三七〇番地二
	三木町地域交流センター	木田郡三木町大字氷上二八七一番地
	香川県立高松圏域健康生きがい中核施設	木田郡三木町大字氷上二九四〇番地一
	宇多津町総合福祉センター	綾歌郡宇多津町二八〇五番地三
	宇多津町坂下西コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町二九一四番地一〇
	坂出、宇多津広域行政センター	綾歌郡宇多津町二九一五番地
	宇多津町向山北コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町三〇一〇番地一
	宇多津町向山南コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町三二八〇番地
	宇多津町岩屋コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町三三二二番地一〇
	宇多津町岩屋団地コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町三四八四番地三二
	宇多津町新町コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町三六四四番地
	宇多津町鍋谷コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町大字東分四三番地
宇多津町津の郷コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町大字東分一六一二番地一	
サポートセンター	綾歌郡宇多津町浜五番丁四九番地七	
ユープラザうたづ	綾歌郡宇多津町浜六番丁八八番地	
宇多津町浜八番丁コミュニティ分館	綾歌郡宇多津町浜八番丁一二二番地四・五・六	
綾川町高齢者コミュニティセンター	綾歌郡綾川町牛川七四七番地	
東分児童館	綾歌郡綾川町東分甲一二四五番地一	
綾上農村環境改善センター	綾歌郡綾川町山田下三三〇〇番地	
綾川町国民健康保険総合保健施設綾上(いきいきセンター)	綾歌郡綾川町山田下三三三二番地一	
琴平町農業構造改善センター大会議室	仲多度郡琴平町苗田六三一一番地三	
多度津町民会館	仲多度郡多度津町大通り四番二六号	
多度津町総合福祉センター	仲多度郡多度津町栄町三丁目一番七三号	

まんの
う町

まんのう町民文化ホール	仲多度郡まんのう町生間四一五番地
琴南総合センター	一 仲多度郡まんのう町川東一四九四番地
川奥集会所	地一 仲多度郡まんのう町川東二七四八番地
神野農村婦人の家	地六 仲多度郡まんのう町岸上一一六番地
勤労青少年ホーム	仲多度郡まんのう町岸上一二六番地
満濃農村環境改善センター	一 仲多度郡まんのう町四條七三四番地
長炭地区活性化センター	仲多度郡まんのう町炭所西一四三一番地
琴南農村環境改善センター	仲多度郡まんのう町造田一九七四番地
高篠ふれあいセンター	地一 仲多度郡まんのう町東高篠九三番地
高篠コミュニティセンター	一 仲多度郡まんのう町東高篠二八八番地
満濃保健センター	地四 仲多度郡まんのう町吉野一七八〇番地
吉野体育館	地一 仲多度郡まんのう町吉野一九三二番地

平成十八年十一月二十四日印刷発行

印刷発行所

香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度72%再生紙を使用しています